

令和 6 年度第 1 回蓮田市公有財産処分審議会会議録

日 時：令和 6 年 8 月 26 日（月）

午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分

場 所：蓮田市役所 201 会議室

〈出席委員〉内村寛会長、金谷和幸副会長、鈴木貴美子委員、齋藤昌司委員、
関根光子委員、白石哲也委員、杉崎健司委員

〈 市 〉 山口市長

〈付 議 課〉みどり環境課参事、主査
庶務課長、副主幹

〈事 務 局〉総務部長、庶務課長、副主幹、主事、主事、主事補

〈会議の公開・非公開の別〉非公開

1. 開 会

2. 挨 拶 会長挨拶
 市長挨拶

3. 議 題

（１）諮問第 1 号 市有地の売払いについて
 （蓮田市椿山三丁目 4 8 0 番 5 ・ 2 1 6 番 7 3 2）

（２）諮問第 2 号 市有地の売払いについて
 （蓮田市関山三丁目 3 4 5 4 番 8）

諮問内容等説明

（諮問第 1 号）みどり環境課説明

（諮問第 2 号）庶務課説明

4. 現地調査

5. 質疑応答

内村会長	諮問第1号について、質疑を行いたいと思います。 諮問第1号について、ご質問がありますか。
齋藤委員	対象地は、高低差がかなりあるので開発するときには土砂崩れの可能性があります。それに対して開発条件を付ける等、考えていますか。災害が万が一起きたときには、市の責任が問われる危険性を含んでいるので、それに対する市の考え方を教えていただきたい。
みどり環境課	建築基準法の埼玉県条例の中で高低差が2メートル以上あった場合は、擁壁などを造りなさいとの規定があり、確認申請を受けて、審査をした後でなければ開発ができません。対象地は、裏側の細い道路側及び隣地との高低差がありますので、開発業者は高低差の処理をしなければなりません。このように法的な網がかかるので担保が取れると考えております。また、業者がどのように行うか確認したいと思います。
内村会長	ご意見がございませんので、諮問第1号についての質疑応答は終了とさせていただきます。 担当課は、退席してください。 ＜みどり環境課退席＞ 続きまして、諮問第2号について質疑を行いたいと思います。 諮問第2号について、ご質問がありますか。
白石委員	公売予定になっておりますが、例えば希望者が複数出たときにはどのように決定するのですか。
庶務課	やり方について、これから具体的に考えていきます。これまでは、希望者が複数出たら抽選で決めさせていただいております。
白石委員	この土地の建築基準法の制限について、教えていただけますか。
庶務課	建蔽率60パーセント、容積率200パーセントになります。
内村会長	ご意見がございませんので、諮問第2号についての質疑応答は終了とさせていただきます。

それではお諮りします。

諮問第1号につきましては、異議なしとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

異議がないようですので、諮問第1号につきましては、諮問のとおり異議がない旨答申いたします。

続きまして、諮問第2号につきましては、異議なしとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

異議がないようですので、諮問第2号につきましては、諮問のとおり異議がない旨答申いたします。

答申書ができるまで、暫時休憩とします。

<市長入室>

会議を再開します。

続いて事務局より答申書の朗読をお願いします。

<事務局朗読>

ただいまの答申内容でよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員の皆さんの同意をいただきましたので、決定させていただきます。

<会長から市長へ答申書を渡す>

答申書の内容

(1) 答申第1号 市有地の売払いについて

次の市有地の売払いについて、諮問どおり異議のない旨、決定した。

土地の所在地 蓮田市椿山三丁目480番5・216番732

分類 宅地

面積 31.92㎡

単価 40,900円(円/㎡)

処分価格 1, 3 0 5, 0 0 0 円

(2) 答申第2号 市有地の売払いについて

次の市有地の売払いについて、諮問どおり異議のない旨、決定した。

土地の所在地 蓮田市関山三丁目3454番8

分類 雑種地

面積 95.63㎡

単価 101,000円(円/㎡)

処分価格 9,658,630円

6. 閉 会 金谷副会長 午前11時00分終了